

## ○第61回農薬専門調査会幹事会

日時：平成22年3月16日（火）13：30～16：10

場所：食品安全委員会 中会議室

### 議事概要：

#### （1）アセフェート

・審議の結果、 $0.0024\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日をADIとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、キャベツ、はくさい等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

#### （2）アシフルオルフェン

・審議の結果、 $0.01\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日をADIとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

#### （3）ラクトフェン

・審議の結果、 $0.0079\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日をADIとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

#### （4）その他

1) 国民からの御意見・情報の募集期間中に、ピメトロジン評価書（案）に対して寄せられた御意見について検討した結果、評価書（案）を一部修正の上、御意見に対する回答（案）とともに食品安全委員会に報告することとなった。

2) 国民からの御意見・情報の募集期間中に、ピリミノバックメチル評価書（案）に対して寄せられた御意見について再度検討した結果、御意見に対する回答（案）がまとめられ、食品安全委員会に報告することとなった。

3) 国民からの御意見・情報の募集期間中に、フェンチオン評価書（案）に対して寄せられた御意見について再度検討した結果、回答（案）及び評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

4) 急性参照用量ガイダンスの作成に向けて、取組みについて報告された。

5) ポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準が設定された農薬の審議状況について報告された。